

相談
無料

北沢地域

世田谷区成年後見センター共催事業

成年後見制度相談会

「成年後見制度の基本的なことを知りたい」
そんな方におすすめです

よくある相談内容



- ▼そもそも成年後見制度はどのようなものなの？
- ▼後見人は何を手伝ってくれるの？報酬費用はいくら必要？
- ▼制度利用するための手続き方法は？何を用意すれば？
- ▼申請のための費用はいくら必要？
- ▼認知症等で判断能力が低下する前に制度申し込みできる？

相談会日程

日付	9月29日(火)	10月9日(金)	11月26日(木)
時間	10時～12時 (お1人45分)	10時～12時 (お1人45分)	13時～16時 (お1人45分)
会場	松原ふれあいの家 (松原 2-21-8)	松沢まちづくりセンター 活動フロア (赤堤 5-31-5)	北沢まちづくりセンター 活動フロア (北沢 2-8-18 北沢 タウンホール4階)

【申込方法】

相談会は予約制です。
下記お問い合わせ先へお電話にてお
申込みください。お申込みの際、相談
内容を伺います。



【相談員について】

相談は、世田谷区の「区民成年
後見人養成研修」を修了し、
後見人としての活動等をしている
方がお受けします。



〈お申込み・お問い合わせ先〉

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター 電話:6411-3950



世田谷区 社会福祉協議会
● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

成年後見センター えみい